

日南市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（平成 26 年 3 月変更分）（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[6]（1）略 [6]（2）基本方針 【120 頁 19～31 行目】 ③ アクセス環境の向上 ア 自由度の高い駐車場整備による、来街利便性の向上 【実施事業】 a 岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業） イ 公共交通機関のダイヤ等の見直しによる、来街利便性の向上 【実施事業】 a 総合交通体系の見直し ウ 公共交通機関の魅力向上（運賃支援・増便等）による、来街利便性の向上 【実施事業】 a 既存路線利用促進事業 エ 地区内巡回バス運行による、来街利便性の向上 【実施事業】 a 油津地区巡回バス運行社会実験 【121 頁 8～30 行目】 2. 施策の方向性と主な実施事業 ① 生活利便性・都市機能の向上 ア 市民ニーズに即した、生活を快適にする機能の充実 日常生活に必要な商業店舗や、子育て支援施設、高齢者向けの施設（高齢者と子どもの交流施設）といった都市福利施設など、市民ニーズに即した生活に密接する機能を集積して、市民の利便性を向上させる。 【実施事業】 a テナントミックスサポート事業及び空き店舗対策事業による、中心市街地に不足する商業店舗の誘致 ・ 「若者向け衣料品店」、「子ども用品店」、「本屋」、「D I Yショップ」など、市民ニーズの高い店舗の誘致 b 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備 c 多世代交流施設事業による、高齢者と子どもの交流施設の整備 イ 子育てに必要な機能を集積させた、子育て応援拠点の形成 子育てに必要な機能を充実させ、子育て世代の居住を推進する。 【実施事業】 a 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備及び子どもの一時預かりサービスの提供 b 保育所民営化による、子育て支援サービスの充実（延長保育等） c 子育て世帯定住促進事業による、子育て世帯向けの家賃補助	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[6]（1）略 [6]（2）基本方針 【120 頁 19～31 行目】 ③ アクセス環境の向上 ア 自由度の高い駐車場整備による、来街利便性の向上 【実施事業】 a 岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業） イ 公共交通機関のダイヤ等の見直しによる、来街利便性の向上 【実施事業】 a 総合交通体系の見直し ウ 公共交通機関の運賃支援による、来街利便性の向上 【実施事業】 a 既存路線利用促進事業 エ 地区内巡回バス運行による、来街利便性の向上 【実施事業】 a 油津地区巡回バス運行社会実験 【121 頁 8～30 行目】 2. 施策の方向性と主な実施事業 ① 生活利便性・都市機能の向上 ア 市民ニーズに即した、生活を快適にする機能の充実 日常生活に必要な商業店舗や、子育て支援施設、高齢者向けの施設（高齢者と子どもの交流施設）といった都市福利施設など、市民ニーズに即した生活に密接する機能を集積して、市民の利便性を向上させる。 【実施事業】 a テナントミックスサポート事業及び空き店舗対策事業による、中心市街地に不足する商業店舗の誘致 ・ 「若者向け衣料品店」、「子ども用品店」、「本屋」、「D I Yショップ」など、市民ニーズの高い店舗の誘致 b 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備 c 多世代交流施設事業による、高齢者と子どもの交流施設の整備 イ 子育てに必要な機能を集積させた、子育て応援拠点の形成 子育てに必要な機能を充実させ、子育て世代の居住を推進する。 【実施事業】 a 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備及び子どもの一時預かりサービスの提供 b 保育所民営化による、子育て支援サービスの充実（延長保育等） c 子育て世帯定住促進事業による、子育て世帯向けの低家賃住宅の設置

【既に実施している事業】 - d 放課後児童対策事業による、共働き世帯の養育支援 - e 学校生活支援員配置事業による、障がい児の教育環境整備 【122 頁 21～34 行目】 ③ 定住人口の確保 ア ①～②により、快適な居住環境の形成することで、現在居住している市民の地区外への転出を抑止する。 イ 利便性の高い地域における、新たな居住施設の整備 商業地の中心部に住居施設を整備し、利便性の高いまちなか居住を促進する。 【実施事業】 - a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）による、住宅及び住宅型有料老人ホームの整備 ウ 子育て応援拠点の形成と併せた、子育て世帯向けの<u>家賃補助</u> <u>子育て世帯を対象として家賃補助を行い、若い世代の定住を促進する。</u> 【実施事業】 - a 子育て世帯定住促進事業 【125 頁 1～11 行目】 エ 交通機関利用地からの快適な回遊環境の形成 観光バスや自家用車、ＪＲなど、いずれの交通機関を用いて訪れても、スムーズに観光地間を移動できるよう、歩行者に優しい道路整備やわかりやすい散策ルートのご案内サイン設置、レンタサイクルの貸出、中心市街地内を循環するバスの運行により、回遊環境の向上を図る。 【実施事業】 - a 高質空間形成施設事業による、道路整備 - b まちなか案内サイン整備事業による、わかりやすい案内サインの設置 - c 油津観光促進事業による、レンタサイクルの貸出 - d 油津地区巡回バス運行社会実験による、地区内循環バスの運行 <u>e 既存路線利用促進事業による、魅力ある公共交通の運行</u>	【既に実施している事業】 - d 放課後児童対策事業による、共働き世帯の養育支援 - e 学校生活支援員配置事業による、障がい児の教育環境整備 【122 頁 21～34 行目】 ③ 定住人口の確保 ア ①～②により、快適な居住環境の形成することで、現在居住している市民の地区外への転出を抑止する。 イ 利便性の高い地域における、新たな居住施設の整備 商業地の中心部に住居施設を整備し、利便性の高いまちなか居住を促進する。 【実施事業】 - a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）による、住宅及び住宅型有料老人ホームの整備 ウ 子育て応援拠点の形成と併せた、子育て世帯向けの<u>低家賃住宅の設置</u> <u>空き家となっているアパートを市が一括で借り上げ、子育て世帯を対象として低家賃で転貸し、若い世代の定住を促進する。</u> 【実施事業】 - a 子育て世帯定住促進事業 【125 頁 1～11 行目】 エ 交通機関利用地からの快適な回遊環境の形成 観光バスや自家用車、ＪＲなど、いずれの交通機関を用いて訪れても、スムーズに観光地間を移動できるよう、歩行者に優しい道路整備やわかりやすい散策ルートのご案内サイン設置、レンタサイクルの貸出、中心市街地内を循環するバスの運行により、回遊環境の向上を図る。 【実施事業】 - a 高質空間形成施設事業による、道路整備 - b まちなか案内サイン整備事業による、わかりやすい案内サインの設置 - c 油津観光促進事業による、レンタサイクルの貸出 - d 油津地区巡回バス運行社会実験による、地区内循環バスの運行 <u>（項目追加）</u>
---	--

■ 中心市街地活性化のために取り組む事業 ■

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	観光拠点施設整備事業			●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	市道木山通線歩道改修事業		●	
	洞林公広場整備事業	●	●	●
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)	●	●	●
	事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画)	●	●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）	●	●	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）	●	●	
	水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）		●	●
	国道222号電線共同溝整備事業	●	●	●
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福祉施設の整備	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て支援施設事業	●	●	
	多世代交流施設事業	●	●	
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
	学校生活支援員配置事業		●	
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】		□	
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て世帯定住促進事業		●	
	住宅建築促進事業		●	
	日南いいもの発信事業		●	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業	●	●	
商業の活性化	水質浄化対策事業		●	●
	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】	□	□	
	多世代交流施設事業【再掲】	□	□	
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	商店街駐車場運営事業	●		
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来なくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	食の交流事業	●		●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	サビア増床事業	●		●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店逸品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	鉄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
	総合交通体系の見直し	●		
	既存路線利用促進事業	●		
合 計	52事業（うち、基本方針が重複する事業は28事業）	33	35	27

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

■ 中心市街地活性化のために取り組む事業 ■

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	観光拠点施設整備事業			●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)	●	●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）	●	●	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）	●	●	
	水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）		●	●
	国道222号電線共同溝整備事業	●	●	●
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福祉施設の整備	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て支援施設事業	●	●	
	多世代交流施設事業	●	●	
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
	学校生活支援員配置事業		●	
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】		□	
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て世帯定住促進事業		●	
	住宅建築促進事業		●	
	日南いいもの発信事業		●	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業	●	●	
商業の活性化	水質浄化対策事業		●	●
	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】	□	□	
	多世代交流施設事業【再掲】	□	□	
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	商店街駐車場運営事業	●		
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来なくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	食の交流事業	●		●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	サビア増床事業	●		●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店逸品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	鉄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
	総合交通体系の見直し	●		
	既存路線利用促進事業	●		
合 計	48事業（うち、基本方針が重複する事業は25事業）	30	31	24

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

(3) 中心市街地活性化の取り組み展開のイメージ

計画期間で、中心市街地活性化の効果を図るうえでは、市民、事業者、行政が協働で様々な取り組みを計画的に進めていくことが重要である。

そこで、事業期間を3期に区分し、それぞれのステップにおける目標を定めることで、市民や事業者などが、本計画の展開イメージを共有できるよう、以下にその展開イメージを示す。

1) ステップ1 (~平成26年度)

居住性やまちの魅力を高めるための基盤形成

現在まで行ってきた事業の継続や拡充を行い、また、これらの事業と連携して相乗効果を図る新たなソフト事業を展開する。

更に、車両通行禁止区間で歩行者にやさしい商店街を、多世代の人々が集い憩う“コミュニティ空間”として位置付け、その核施設として、「多世代交流施設」を整備するとともに、地域食材を活用した「グルメモール」を核施設として商店街に整備し、中心市街地に新たな魅力を形成する。

また、堀川夢ひろば等の公園用地においては、オープンカフェ設置の社会実験、噴水設備や木陰づくりの植栽を行い、住民や来街者が集い、憩える空間を形成する。

これらの事業によって、まちの魅力向上の基盤を形成し、ステップ2に向けた礎とする。

なお、計画期間の中期となる平成26年度には、事業の進捗や目標の達成状況を検証し、必要に応じて新たな事業の検討を行う。

① 基本方針1に即した主な展開

ア 「来たくなるまちミニプロジェクト」での商業空間整備やイベントの実施による、まちなかの魅力向上。

イ 「地域商店連携事業」による、既存店舗の魅力向上。

ウ 「水辺の憩い空間づくり事業（オープンカフェ設置の社会実験）」による、まちなかの魅力向上。

エ 「多世代交流施設事業」による、子どもや高齢者など、訪れる人々が交流できる“コミュニティ空間”の形成。

オ 「食の交流事業」による、グルメモールを起点とする、食をツールとした魅力の形成。

カ 「既存路線利用促進事業」による、公共交通機関の利便性向上。

② 基本方針2に即した主な展開

ア 「放課後児童対策事業」や「油津商店街コミュニティ創出事業（プラチナパスポート事業）」などによる、子育て世帯や高齢者の生活利便性の向上。

イ 特別保育事業を拡充した「保育所民営化」による子育て環境の充実。

ウ 「景観形成推進事業」や「にちなん飫肥杉の家づくり事業」による、特色ある居住環境の形成。

エ 「日南いいもの発信事業」での情報発信による、移住促進。

オ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。

カ 「空き家活用促進事業」などによる、低・未利用地を有効に活用した生活環境の向上及び定住促進。

キ 「子育て世帯定住促進事業」による、子育て世帯の定住促進。

③ 基本方針3に即した主な展開

ア 「歴史的由緒施設開館事業」や「水辺の憩い空間づくり事業（オープンカフェ設置の社会実験）」、「景観形成推進事業」、「油津観光促進事業」、「食文化発信事業」による、観光環境の向上。

(3) 中心市街地活性化の取り組み展開のイメージ

計画期間で、中心市街地活性化の効果を図るうえでは、市民、事業者、行政が協働で様々な取り組みを計画的に進めていくことが重要である。

そこで、事業期間を3期に区分し、それぞれのステップにおける目標を定めることで、市民や事業者などが、本計画の展開イメージを共有できるよう、以下にその展開イメージを示す。

1) ステップ1 (~平成25年度)

居住性やまちの魅力を高めるための基盤形成

現在まで行ってきた事業の継続や拡充を行い、また、これらの事業と連携して相乗効果を図る新たなソフト事業を展開する。

更に、車両通行禁止区間で歩行者にやさしい商店街を、多世代の人々が集い憩う“コミュニティ空間”として位置付け、その核施設として、「多世代交流施設」を整備するとともに、地域食材を活用した「グルメモール」を核施設として商店街に整備し、中心市街地に新たな魅力を形成する。

また、堀川夢ひろば等の公園用地においては、オープンカフェ設置の社会実験、噴水設備や木陰づくりの植栽を行い、住民や来街者が集い、憩える空間を形成する。

これらの事業によって、まちの魅力向上の基盤を形成し、ステップ2に向けた礎とする。

① 基本方針1に即した主な展開

ア 「来たくなるまちミニプロジェクト」での商業空間整備やイベントの実施による、まちなかの魅力向上。

イ 「地域商店連携事業」による、既存店舗の魅力向上。

ウ 「水辺の憩い空間づくり事業（オープンカフェ設置の社会実験）」による、まちなかの魅力向上。

エ 「多世代交流施設事業」による、子どもや高齢者など、訪れる人々が交流できる“コミュニティ空間”の形成。

オ 「食の交流事業」による、グルメモールを起点とする、食をツールとした魅力の形成。

カ 「既存路線利用促進事業」による、公共交通機関の利便性向上。

② 基本方針2に即した主な展開

ア 「放課後児童対策事業」や「油津商店街コミュニティ創出事業（プラチナパスポート事業）」などによる、子育て世帯や高齢者の生活利便性の向上。

イ 特別保育事業を拡充した「保育所民営化」による子育て環境の充実。

ウ 「景観形成推進事業」や「にちなん飫肥杉の家づくり事業」による、特色ある居住環境の形成。

エ 「日南いいもの発信事業」での情報発信による、移住促進。

オ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。

カ 「空き家活用促進事業」などによる、低・未利用地を有効に活用した生活環境の向上及び定住促進。
(項目追加)

③ 基本方針3に即した主な展開

ア 「歴史的由緒施設開館事業」や「水辺の憩い空間づくり事業（オープンカフェ設置の社会実験）」、「景観形成推進事業」、「油津観光促進事業」、「食文化発信事業」による、観光環境の向上。

■ステップ1で展開する事業■

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	国道222号電線共同溝整備事業	●	●	●
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福利施設の整備	多世代交流施設事業	●	●	
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
	学校生活支援員配置事業		●	
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】		□	
	子育て世帯定住促進事業		●	
	住宅建築促進事業		●	
	日南いいもの発信事業		●	
	にちなん駄肥杉の家づくり事業	●	●	
	水質浄化対策事業		●	●
商業の活性化	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	多世代交流施設事業【再掲】	□	□	
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん駄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	商店街駐車場運営事業	●		
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来たくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	食の交流事業	●		●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店逸品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	駄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	総合交通体系の見直し	●		
	既存路線利用促進事業	●		
合 計	39事業（うち、基本方針が重複する事業は18事業）	24	25	20

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

■ステップ1で展開する事業■

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	国道222号電線共同溝整備事業	●	●	●
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福利施設の整備	多世代交流施設事業	●	●	
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
まちなか居住	学校生活支援員配置事業		●	
	空き家活用促進事業【再掲】		□	
	住宅建築促進事業		●	
	日南いいもの発信事業		●	
	にちなん駄肥杉の家づくり事業	●	●	
	水質浄化対策事業		●	●
商業の活性化	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	多世代交流施設事業【再掲】	□	□	
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん駄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	商店街駐車場運営事業	●		
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来たくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	食の交流事業	●		●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店逸品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	駄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	総合交通体系の見直し	●		
合 計	既存路線利用促進事業	●		
	37事業（うち、基本方針が重複する事業は17事業）	23	23	19

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

2) ステップ2（平成27年度）

まちの魅力向上に向けた“核”の形成

まちの新たな魅力を形成し、中心市街地への居住や来街を誘導するための核施設を整備する。

中心商業地の魅力向上に向けては、商業の新たな魅力拠点、クリニックモール、子育て支援施設、住宅型有料老人ホーム、居住施設を有する「複合機能ビル」を核施設として、商店街の玄関口に整備する。

「複合機能ビル」とステップ1で形成した商店街の核施設（多世代交流施設・グルメモール）を連携させ、核施設、サピア・日南山形屋といった大型店、商店街による“地域ショッピングモール”を構築するため、テナントミックスサポート事業の更なる展開を図り、中心市街地に新たな魅力を形成する。

堀川運河周辺の魅力向上を図るため、観光客の来街を促す核施設となる、飲食、お土産販売、観光案内などの機能を有した「観光拠点施設」を、水産基盤整備事業と一体的に整備する。

また、観光拠点施設で集客した観光客の回遊性を高めるため、歴史的由緒施設開館事業（油津赤レンガ館の活用による油津観光中間拠点施設）の更なる充実を図るとともに、回遊を促す核施設として、堀川運河が望見でき、チョロ船の発着所でもあるサピアに地元食材を活用した飲食店を設置する。

更に、水辺の集い空間づくり事業における公園整備により、堀川夢ひろばの利便性を向上させ、市民の集いの空間を形成する。

これらの取組に併せ、ステップ1で展開してきた事業を、核の形成に併せて発展させるとともに、油津地区巡回バスの運行社会実験を行い、事業効果を高める。

① 基本方針1に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時預かりも可能な子育て支援施設、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、魅力の向上。

イ 核店舗と既存店舗を結びつける「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」の更なる展開による、魅力ある滞在型空間（モール）の形成。

ウ 「既存路線利用促進事業」及び「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

② 基本方針2に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時預かりも可能な子育て支援施設、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、まちなかの生活利便性の向上。

イ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。

ウ 「複合機能ビル」の住宅型有料老人ホームや居住施設整備による、まちなか居住の促進。

エ 「水辺の集い空間づくり事業」による、堀川夢ひろばの利便性向上。

オ 「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

③ 基本方針3に即した主な展開

ア 「水産基盤整備事業」と一体的に整備する「観光拠点施設整備事業」による、観光客の誘引と滞在時間の延長を促進する、本市観光拠点の形成。

2) ステップ2（平成26～27年度）

まちの魅力向上に向けた“核”の形成

まちの新たな魅力を形成し、中心市街地への居住や来街を誘導するための核施設を整備する。

中心商業地の魅力向上に向けては、商業の新たな魅力拠点、クリニックモール、子育て支援施設、住宅型有料老人ホーム、居住施設を有する「複合機能ビル」を核施設として、商店街の玄関口に整備する。

「複合機能ビル」とステップ1で形成した商店街の核施設（多世代交流施設・グルメモール）を連携させ、核施設、サピア・日南山形屋といった大型店、商店街による“地域ショッピングモール”を構築するため、テナントミックスサポート事業の更なる展開を図り、中心市街地に新たな魅力を形成する。

堀川運河周辺の魅力向上を図るため、観光客の来街を促す核施設となる、飲食、お土産販売、観光案内などの機能を有した「観光拠点施設」を、水産基盤整備事業と一体的に整備する。

また、観光拠点施設で集客した観光客の回遊性を高めるため、歴史的由緒施設開館事業（油津赤レンガ館の活用による油津観光中間拠点施設）の更なる充実を図るとともに、回遊を促す核施設として、堀川運河が望見でき、チョロ船の発着所でもあるサピアに地元食材を活用した飲食店を設置する。

更に、水辺の集い空間づくり事業における公園整備により、堀川夢ひろばの利便性を向上させ、市民の集いの空間を形成する。

これらの取組に併せ、ステップ1で展開してきた事業を、核の形成に併せて発展させるとともに、油津地区巡回バスの運行社会実験を行い、事業効果を高める。

なお、計画期間の中期となる平成26年度には、事業の進捗や目標の達成状況を検証し、必要に応じて新たな事業の検討を行う。

① 基本方針1に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時預かりも可能な子育て支援施設、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、魅力の向上。

イ 核店舗と既存店舗を結びつける「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」の更なる展開による、魅力ある滞在型空間（モール）の形成。

ウ 「既存路線利用促進事業」及び「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

② 基本方針2に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時預かりも可能な子育て支援施設、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、まちなかの生活利便性の向上。

イ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。

ウ 「複合機能ビル」の住宅型有料老人ホームや居住施設整備による、まちなか居住の促進。

エ 「子育て世帯定住促進事業」による、子育て世帯の定住促進。

オ 「水辺の集い空間づくり事業」による、堀川夢ひろばの利便性向上。

カ 「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

③ 基本方針3に即した主な展開

ア 「水産基盤整備事業」と一体的に整備する「観光拠点施設整備事業」による、観光客の誘引と滞在時間の延長を促進する、本市観光拠点の形成。

- イ「サピア増床事業」による、食をツールとした観光環境の形成。
- ウ「油津地区巡回バス運行社会実験」による、油津観光の利便性向上。

■ステップ2で新たに展開する事業■

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
市街地の整備改善	観光拠点施設整備事業			●
	市道木山通線歩道改修事業		●	
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)	●	●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）	●	●	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）	●	●	
	水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）		●	●
都市福利施設の整備	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
まちなか居住	子育て支援施設事業	●	●	
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】	□	□	
	サピア増床事業	●		●
公共交通	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
合 計	9事業（うち、基本方針が重複する事業は8事業）	7	8	5

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

3）ステップ3（平成28年度）

“核”を中心とした賑わいネットワークの構築

ステップ1とステップ2で実施した事業の相乗効果が発揮できるよう、再度実施事業の検証・見直しを図り、中心市街地全体での賑わいネットワークを構築する。

併せて、各種事業や推進体制の検証及び効果分析を行い、目標達成に取り組むとともに、計画期間後も持続的にまちづくりを進めていくための展開を整理する。

- イ「サピア増床事業」による、食をツールとした観光環境の形成。
- ウ「油津地区巡回バス運行社会実験」による、油津観光の利便性向上。

■ステップ2で新たに展開する事業■

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
市街地の整備改善	観光拠点施設整備事業			●
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)	●	●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）	●	●	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）	●	●	
	水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）		●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
都市福利施設の整備	子育て支援施設事業	●	●	
まちなか居住	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て世帯定住促進事業		●	
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】	□	□	
	サピア増床事業	●		●
公共交通	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
合 計	9事業（うち、基本方針が重複する事業は8事業）	7	8	5

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

3）ステップ3（平成28年度）

“核”を中心とした賑わいネットワークの構築

ステップ1とステップ2で実施した事業の相乗効果が発揮できるよう、再度実施事業の検証・見直しを図り、中心市街地全体での賑わいネットワークを構築する。

併せて、各種事業や推進体制の検証及び効果分析を行い、目標達成に取り組むとともに、計画期間後も持続的にまちづくりを進めていくための展開を整理する。

■ステップ3で検証・見直しを図る事業■

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	観光拠点施設整備事業			●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	市道木山道線歩道改修事業		●	
	洞林公広場整備事業	●	●	●
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	事業効果分析事業（中心市街地活性化整備計画）	●	●	●
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福利施設の整備	子育て支援施設事業	●	●	
	多世代交流施設事業	●	●	
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
	学校生活支援員配置事業		●	
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】		□	
	子育て世帯定住促進事業		●	
	住宅建築促進事業		●	
	日南いいもの発信事業		●	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業	●	●	
	水質浄化対策事業		●	●
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	多世代交流施設事業【再掲】	□	□	
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来なくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	食の交流事業	●		●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店造品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	鉄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
	総合交通体系の見直し	●		
	既存路線利用促進事業	●		
合 計	42事業（うち、基本方針が重複する事業は21事業）	26	29	22

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

2～3〔4〕（1）略

（2）中心市街地の定住人口

【161頁5～11行目】

③ 子育て世帯定住促進事業

事業計画において、子育て世帯を対象に計画期間内で 20 世帯を対象に家賃補助を実施する予定としている。

平成 22 年国勢調査における、6 歳未満の子のいる世帯の平均世帯市民人員は 4. 17 人であることから、
世帯人員 4. 17 人 × 住居戸数 20 戸 = 83 人
が見込まれる。

■ステップ3で検証・見直しを図る事業■

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	観光拠点施設整備事業			●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福利施設の整備	子育て支援施設事業	●	●	
	多世代交流施設事業	●	●	
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
	学校生活支援員配置事業		●	
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】		□	
	子育て世帯定住促進事業		●	
	住宅建築促進事業		●	
	日南いいもの発信事業		●	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業	●	●	
	水質浄化対策事業		●	●
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	多世代交流施設事業【再掲】	□	□	
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来なくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	食の交流事業	●		●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店造品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	鉄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
	総合交通体系の見直し	●		
	既存路線利用促進事業	●		
合 計	39事業（うち、基本方針が重複する事業は19事業）	24	26	20

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

2～3〔4〕（1）略

（2）中心市街地の定住人口

【161頁5～11行目】

③ 子育て世帯定住促進事業

事業計画において、既存の民間アパートの空き室 20 戸を、市が一括して借り上げ、子育て世帯定住促進住宅として供給する予定としている。

平成 22 年国勢調査における、6 歳未満の子のいる世帯の平均世帯市民人員は 4. 17 人であることから、
世帯人員 4. 17 人 × 住居戸数 20 戸 = 83 人
が見込まれる。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 高質空間形成施設事業 ●事業内容 道路のグレードアップ ●実施時期 H18～ <u>28</u> 年度	日南市	【位置付け】 堀川運河を中心とした歴史的資産の散策ルートや、商店街周辺と堀川運河周辺を結ぶルートである道路、堀川橋を整備し、市民や来訪者にとって快適な道路環境を整備する。 【必要性】 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。	●支援措置名 <u>①社会資本整備総合交付金</u> （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>二期計画</u> ）） <u>②社会資本整備総合交付金</u> （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>三期計画</u> ）） ●実施時期 <u>①H22～25年度</u> <u>②H26～28年度</u>		●事業名 高質空間形成施設事業 ●事業内容 道路のグレードアップ ●実施時期 H18～ <u>26</u> 年度	日南市	【位置付け】 堀川運河を中心とした歴史的資産の散策ルートや、商店街周辺と堀川運河周辺を結ぶルートである道路、堀川橋を整備し、市民や来訪者にとって快適な道路環境を整備する。 【必要性】 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。	●支援措置名 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（油津地区）） ●実施時期 <u>H22～26年度</u>	
●事業名 観光拠点施設整備事業 ●事業内容 物産販売及び飲食機能を有する本市の観光拠点施設の整備 ●実施時期 H24～ <u>27</u> 年度	日南市	【位置付け】 本市の総合お土産販売所及び団体の観光客も受け入れ可能な飲食店を有する、本市の観光拠点を整備し、中心市街地の魅力を向上させる。 【必要性】 施設周辺の公園化と一体的に特色ある市街地環境を形成し、中心市街地の魅力を向上させるために必要な事業である。	●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>三期計画</u> ）） ②中心市街地再活性化特別対策事業 ●実施時期 ① <u>H26～27</u> 年度 ② <u>H26～27</u> 年度		●事業名 観光拠点施設整備事業 ●事業内容 物産販売及び飲食機能を有する本市の観光拠点施設の整備 ●実施時期 H24～ <u>26</u> 年度	日南市	【位置付け】 本市の総合お土産販売所及び団体の観光客も受け入れ可能な飲食店を有する、本市の観光拠点を整備し、中心市街地の魅力を向上させる。 【必要性】 施設周辺の公園化と一体的に特色ある市街地環境を形成し、中心市街地の魅力を向上させるために必要な事業である。	●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（油津地区）） ②中心市街地再活性化特別対策事業 ●実施時期 ① <u>H25～26</u> 年度 ② <u>H25～26</u> 年度	
●事業名 まちなか案内サイン整備事業 ●事業内容 来訪者にわかりやすい案内サインの設置	日南市	【位置付け】 市民や観光客が回遊しやすいよう、目的に併せた案内サインを計画的に整備する。 【必要性】 中心市街地への来訪者が、回遊する環境を向上させるために必要な事業である。	●支援措置名 <u>①社会資本整備総合交付金</u> （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>二期計画</u> ）） <u>②社会資本整備総合交付金</u> （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>三期計画</u> ））		●事業名 まちなか案内サイン整備事業 ●事業内容 来訪者にわかりやすい案内サインの設置	日南市	【位置付け】 市民や観光客が回遊しやすいよう、目的に併せた案内サインを計画的に整備する。 【必要性】 中心市街地への来訪者が、回遊する環境を向上させるために必要な事業である。	●支援措置名 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（油津地区））	

●実施時期 H22～ <u>27</u> 年度			<u>期計画））</u> ●実施時期 <u>①H22～25 年度</u> <u>②H26～27 年度</u>		●実施時期 H22～ <u>26</u> 年度			●実施時期 <u>H22～26 年度</u>		
●事業名 景観形成推進事業 ●事業内容 歴史的景観形成の促進 ●実施時期 H19 年度～	日南市	【位置付け】 歴史的景観を活かしたまちづくりを推進するため、外観にかかる新築及び改修等の費用の一部を助成し、特色のあるまちづくりを進める。 【必要性】 歴史的景観と一体的な個性あふれるまちづくりを進める上で、必要な事業である。	●支援措置名 <u>①社会資本整備総合交付金</u> （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>二期計画））</u> <u>②社会資本整備総合交付金</u> （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>三期計画）と一体の効果促進事業）</u> ●実施時期 <u>①H22～25 年度</u> <u>②H26～28 年度</u>		●事業名 景観形成推進事業 ●事業内容 歴史的景観形成の促進 ●実施時期 H19 年度～	日南市	【位置付け】 歴史的景観を活かしたまちづくりを推進するため、外観にかかる新築及び改修等の費用の一部を助成し、特色のあるまちづくりを進める。 【必要性】 歴史的景観と一体的な個性あふれるまちづくりを進める上で、必要な事業である。	●支援措置名 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（油津地区）） ●実施時期 <u>H22～26 年度</u>		
●事業名 <u>市道木山通線歩道改修事業</u> ●事業内容 <u>歩道拡幅及び改修による歩行空間（通学路）向上</u> ●実施時期 <u>H27 年度</u>	<u>日南市</u>	<u>【位置付け】</u> 文教施設の集積する居住推進ゾーンにおける歩行環境の向上を図る。 <u>【必要性】</u> 小学校の通学路であり、かつ小学校とまなびピアの動線となることから、安心安全なまちづくりを進めるために必要な事業である。	●支援措置名 <u>社会資本整備総合交付金</u> （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>三期計画））</u> ●実施時期 <u>H27 年度</u>		新規追加					
●事業名 <u>洞林公広場整備事業</u> ●事業内容 <u>歴史的資産を活かした公園整備</u> ●実施時期 <u>H26～28 年度</u>	<u>日南市</u>	<u>【位置付け】</u> 野口雨情の歌碑や伊東家記念碑など中心市街地の繁栄を示す歴史的資産を活かし、地域住民や来訪者が集い憩う空間を形成する。 <u>【必要性】</u> 堀川運河や国道に面する遊休地を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。	●支援措置名 <u>社会資本整備総合交付金</u> （都市再生整備計画事業（油津地区： <u>三期計画））</u> ●実施時期 <u>H26～28 年度</u>		新規追加					
●事業名 水辺の集い空間づくり事業	日南市	【位置付け】 堀川運河に面する堀川夢ひろばに、噴水設備の設置や植栽	●支援措置名 社会資本整備総合交付金		●事業名 水辺の集い空間づくり事業	日南市	【位置付け】 堀川運河に面する堀川夢ひろばに、噴水設備の設置や植栽	●支援措置名 社会資本整備総合交付金		

●実施時期 H27～28 年度		となる事業である。	●実施時期 H27～28 年度	
--------------------	--	-----------	--------------------	--

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 水産基盤整備事業 （漁港環境整備事業） ●事業内容 漁港区域における護 岸及び広場整備 ●実施時期 H17～28 年度	宮崎県	【位置付け】 油津地区発展の歴史的背景 として重要な堀川運河、突堤等 を整備し、住民の憩いの場とす るほか、地区内回遊ルートとの 連携を図り、来街者の増加を図 る。 【必要性】 港地区の歴史的資産や景観 等との一体的な整備・活用を図 り、来街者を増加させるために 必要な事業である。	●支援措置 農山漁村地域整備 交付金 ●実施時期 H17～28 年度	
●事業名 国道 222 号電線共同 溝整備事業 ●事業内容 国道 222 号（春日交差 点～油津駅前交差 点：L=680m）の電線地 中化 ●実施時期 H23 年度～	宮崎県	【位置付け】 地震等による電柱の倒壊や 電線の断線といった二次災害 を抑止し、安心安全なまちなか 環境を形成するとともに、まち なかの景観を向上させる。 【必要性】 住む人・来る人共に安心して 過ごせるまちなか環境を形成 するために必要な事業である。	●支援措置 ①地域自主戦略交 付金 ②防災・安全交付 金 ●実施時期 ①H23～24 年度 ②H24 年度～	

(4) 略

--	--	--	--	--

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 水産基盤整備事業 （漁港環境整備事業） ●事業内容 漁港区域における護 岸及び広場整備 ●実施時期 H17～26 年度	宮崎県	【位置付け】 油津地区発展の歴史的背景 として重要な堀川運河、突堤等 を整備し、住民の憩いの場とす るほか、地区内回遊ルートとの 連携を図り、来街者の増加を図 る。 【必要性】 港地区の歴史的資産や景観 等との一体的な整備・活用を図 り、来街者を増加させるために 必要な事業である。	●支援措置 農山漁村地域整備 交付金 ●実施時期 H17～26 年度	
●事業名 国道 222 号電線共同 溝整備事業 ●事業内容 国道 222 号（春日交差 点～油津駅前交差 点：L=600m）の電線地 中化 ●実施時期 H23 年度～	宮崎県	【位置付け】 地震等による電柱の倒壊や 電線の断線といった二次災害 を抑止し、安心安全なまちなか 環境を形成するとともに、まち なかの景観を向上させる。 【必要性】 住む人・来る人共に安心して 過ごせるまちなか環境を形成 するために必要な事業である。	●支援措置 地域自主戦略交付 金 ●実施時期 H23 年度～	

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 子育て支援施設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 多世代交流施設事業 ●事業内容 商店街の空き店舗を 活用し、高齢者や子育 て世代、子ども達の多 世代が交流できるコ ミュニティ施設を設 置、運営する。 ●実施時期 H26 年度～	日南市	【位置付け】 高齢者と子育て世代、子ども 達の世代間交流ができる環境 を整備し、まちの魅力を高め る。 【必要性】 多世代が交流できる施設を 設置することで、まちの元気・ こころの元気を形成し、まちな かの賑わいを生み出すために 必要な事業である。	●支援措置 <u>①社会資本整備総 合交付金</u> <u>(都市再生整備計 画事業(油津地 区：三期計画))</u> <u>②中心市街地活 性化ソフト事業</u> ●実施時期 <u>①H26 年度</u> <u>②H26～28 年度</u>	

- (2) ② ～ (4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 子育て支援施設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 多世代交流施設事業 ●事業内容 商店街の空き店舗を 活用し、高齢者や子育 て世代、子ども達の多 世代が交流できるコ ミュニティ施設を設 置、運営する。 ●実施時期 H25 年度～	日南市	【位置付け】 高齢者と子育て世代、子ども 達の世代間交流ができる環境 を整備し、まちの魅力を高め る。 【必要性】 多世代が交流できる施設を 設置することで、まちの元気・ こころの元気を形成し、まちな かの賑わいを生み出すために 必要な事業である。	●支援措置 中心市街地活性化 ソフト事業 ●実施時期 <u>H25～28 年度</u>	

- (2) ② ～ (4) 略

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) ～ (3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 日南いいもの発信事業 ●事業内容 県外者の移住促進を 図るための情報発信 ●実施時期 H19 年度～	日南市	【位置付け】 三世代住宅、バリアフリー住 宅等、幅広い情報を網羅した受 発信システムを構築するとと もに、県外者向けに情報誌等の 送付や、移住相談による移住の 促進等を図る。 【必要性】 定住人口の増加を図り、中心 市街地を活性化させるために 必要な事業である。	●支援措置 移住等促進支援事 業補助金（宮崎県） ●実施時期 H22～ <u>25</u> 年度	
●事業名 にちなん飫肥杉の家 づくり事業 ●事業内容 <u>地場産材である飫肥 杉を活用した木造住 宅を新築する者に、建 築費の一部を補助す る。</u> ●実施時期 H17 年度～	日南市	【位置付け】 木造住宅を新築する者に対 し、 <u>建築費の一部を補助し</u> 、飫 肥杉の普及と需要拡大及び住 宅立地の促進を図る。 【必要性】 地域資源を活用した特色あ る居住環境の形成を図り、定住 人口を増加させるために必要 な事業である。	●支援措置 なし ●実施時期 —	
●事業名 水質浄化対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) ～ (3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 日南いいもの発信事 業 ●事業内容 県外者の移住促進を 図るための情報発信 ●実施時期 H19 年度～	日南市	【位置付け】 三世代住宅、バリアフリー住 宅等、幅広い情報を網羅した受 発信システムを構築するとと もに、県外者向けに情報誌等の 送付や、移住相談による移住の 促進等を図る。 【必要性】 定住人口の増加を図り、中心 市街地を活性化させるために 必要な事業である。	●支援措置 移住等促進支援事 業補助金（宮崎県） ●実施時期 H22～ <u>24</u> 年度	
●事業名 にちなん飫肥杉の家 づくり事業 ●事業内容 <u>木造住宅を新築する 者に対し、木材の一部 を交付。</u> ●実施時期 H17 年度～	日南市	【位置付け】 木造住宅を新築する者に対 し、 <u>木材の一部を交付し</u> 、飫肥 杉の普及と需要拡大及び住宅 立地の促進を図る。 【必要性】 地域資源を活用した特色あ る居住環境の形成を図り、定住 人口を増加させるために必要 な事業である。	●支援措置 なし ●実施時期 —	
●事業名 水質浄化対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 水辺の憩い空間づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 テナントミックスサポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 商店街駐車場運営事業 ●事業内容 商店街専用お客様駐車場の運営 ●実施時期 H18～ <u>26</u> 年度	日南市油津商店街振興会	【位置付け】 土地を借り上げて、「商店街お客様駐車場」を設置し、商店街利用者の利便性を確保する。 【必要性】 中心市街地来街者の利便性を向上させるために必要な事業である。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 H <u>25</u> ～ <u>26</u> 年度	
●事業名 油津商店街コミュニティ創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 来たくなるまちミニプロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 油津観光促進事業 ●事業内容 観光コースの設定、スタンプラリーの実施及びレンタサイクルの貸出 ●実施時期 H16年度～	日南市	【位置付け】 堀川運河周辺の歴史的資産等の地域資源を活用し、観光客が回遊する仕組みを創設することで、まちの賑わいを創出する。 【必要性】 基本方針3「新たな来街を促す観光地の形成」を達成させるために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区： <u>三期計画</u>))と一体の効果促進事業) ●実施時期 H <u>26</u> ～28年度	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 水辺の憩い空間づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 テナントミックスサポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 商店街駐車場運営事業 ●事業内容 商店街専用お客様駐車場の運営 ●実施時期 H18～ <u>25</u> 年度	日南市油津商店街振興会	【位置付け】 土地を借り上げて、「商店街お客様駐車場」を設置し、商店街利用者の利便性を確保する。 【必要性】 中心市街地来街者の利便性を向上させるために必要な事業である。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 H <u>25</u> 年度	
●事業名 油津商店街コミュニティ創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 来たくなるまちミニプロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 油津観光促進事業 ●事業内容 観光コースの設定、スタンプラリーの実施及びレンタサイクルの貸出 ●実施時期 H16年度～	日南市	【位置付け】 堀川運河周辺の歴史的資産等の地域資源を活用し、観光客が回遊する仕組みを創設することで、まちの賑わいを創出する。 【必要性】 基本方針3「新たな来街を促す観光地の形成」を達成させるために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業) ●実施時期 H <u>25</u> ～28年度	

	●事業名 堀川運河ふれあい文 化交流促進事業 （チョロ船運航事業） （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 堀川運河ふれあい文 化交流促進事業 （チョロ船運航事業） （略）	（略）	（略）	（略）	
	●事業名 油津港まつり （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 油津港まつり （略）	（略）	（略）	（略）	
	●事業名 油津堀川まつり （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 油津堀川まつり （略）	（略）	（略）	（略）	
	●事業名 日南市中心市街地魅 力発掘事業 （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 日南市中心市街地魅 力発掘事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
	●事業名 観光拠点施設整備事 業【再掲】 ●事業内容 物産販売及び飲食機 能を有する本市の観 光拠点施設の整備 ●実施時期 H24～ <u>H27</u> 年度	日南市	【位置付け】 本市の総合お土産販売所及 び団体の観光客も受け入れ可 能な飲食店を有する、本市の観 光拠点を整備し、中心市街地の 魅力を向上させる。 【必要性】 本市各地の地場産品を幅広 く取り扱う本市観光の拠点施 設として、本市を訪れる観光客 はもちろん、市民を中心市街地 に誘導し、地場産品の普及・PR を図るとともに、周辺商業地へ の誘導を図り、中心市街地の特 色ある魅力を形成するために 必要な事業である。	●支援措置名 ①社会資本整備総 合交付金 （都市再生整備計 画事業（油津地 区： <u>三期計画</u> ）） ②中心市街地再活 性化特別対策事業 ●実施時期 ① <u>H26～27</u> 年度 ② <u>H26～27</u> 年度		●事業名 観光拠点施設整備事 業【再掲】 ●事業内容 物産販売及び飲食機 能を有する本市の観 光拠点施設の整備 ●実施時期 H24～ <u>H26</u> 年度	日南市	【位置付け】 本市の総合お土産販売所及 び団体の観光客も受け入れ可 能な飲食店を有する、本市の観 光拠点を整備し、中心市街地の 魅力を向上させる。 【必要性】 本市各地の地場産品を幅広 く取り扱う本市観光の拠点施 設として、本市を訪れる観光客 はもちろん、市民を中心市街地 に誘導し、地場産品の普及・PR を図るとともに、周辺商業地へ の誘導を図り、中心市街地の特 色ある魅力を形成するために 必要な事業である。	●支援措置名 ①社会資本整備総 合交付金 （都市再生整備計 画事業（油津地 区）） ②中心市街地再活 性化特別対策事業 ●実施時期 ① <u>H25～26</u> 年度 ② <u>H25～26</u> 年度	
	●事業名 商店街景観整備事業 【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 商店街景観整備事業 【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）	
	●事業名 子育て支援施設事業 【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 子育て支援施設事業 【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）	
	●事業名 多世代交流施設事業 【再掲】 ●事業内容 商店街の空き店舗を	日南市	【位置付け】 高齢者と子育て世代、子ども 達の世代間交流ができる環境 を整備し、まちの魅力を高め る。	●支援措置 <u>①社会資本整備総 合交付金</u> <u>（都市再生整備計 画事業（油津地 区：<u>三期計画</u>））</u>		●事業名 多世代交流施設事業 【再掲】 ●事業内容 商店街の空き店舗を	日南市	【位置付け】 高齢者と子育て世代、子ども 達の世代間交流ができる環境 を整備し、まちの魅力を高め る。	●支援措置 中心市街地活性化 ソフト事業	

活用し、高齢者や子育て世代、子ども達の多世代が交流できるコミュニティ施設を設置、運営する。 ●実施時期 H26 年度～					【必要性】 多世代が交流できる施設を設置することで、街なかの賑わいを生みだし、ひいては、まちの元気・こころの元気を形成するために必要な事業である。 ② 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 ①H26 年度 ②H26～28 年度				
(2) ② ～ (3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業					(2) ② ～ (3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 歴史的由緒施設開館事業	日南市 民間	【位置付け】 観光環境の向上を図るため、散策ルート上に観光案内所を兼ねた観光客の休憩・喫茶スペースを設置し、回遊性の向上を図る。 【必要性】 観光客の回遊性を向上させ、滞在時間を長くし、にぎわいの創出を図る上で必要な事業である。	●支援措置 緊急雇用事業臨時特例基金事業（宮崎県）		●事業内容 登録有形文化財等を活用した観光中間拠点施設の運営	日南市 民間	【位置付け】 観光環境の向上を図るため、散策ルート上に観光案内所を兼ねた観光客の休憩・喫茶スペースを設置し、回遊性の向上を図る。 【必要性】 観光客の回遊性を向上させ、滞在時間を長くし、にぎわいの創出を図る上で必要な事業である。	●支援措置 緊急雇用事業臨時特例基金事業（宮崎県）	
●実施時期 H24 年度～									
●事業名 中心市街地活性化協議会事務局支援事業（略）	(略)	(略)	(略)		●事業名 中心市街地活性化協議会事務局支援事業（略）	(略)	(略)	(略)	
●事業名 サピア増床事業（略）	(略)	(略)	(略)		●事業名 サピア増床事業（略）	(略)	(略)	(略)	
●事業名 地域商店連携事業（略）	(略)	(略)	(略)		●事業名 地域商店連携事業（略）	(略)	(略)	(略)	
●事業名 一店逸品事業（略）	(略)	(略)	(略)		●事業名 一店逸品事業（略）	(略)	(略)	(略)	
●事業名 食文化発信事業（略）	(略)	(略)	(略)		●事業名 食文化発信事業（略）	(略)	(略)	(略)	
●事業名 飫肥杉まちづくり事業（略）	(略)	(略)	(略)		●事業名 飫肥杉まちづくり事業（略）	(略)	(略)	(略)	

●事業名 中小企業向け特別融 資事業 (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 中小企業向け特別融 資事業 (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 日南市コミュニティ スペース事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
●事業名 にちなん飫肥杉の家 づくり事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 にちなん飫肥杉の家 づくり事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 にちなん飫肥杉の家 づくり事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 油津地区巡回バス運 行社会実験 ●事業内容 歩いて暮らせるコン パクトシティの形成 に向けた、巡回型バス の運行社会実験 ●実施時期 H24～28 年度	日南市 民間	【位置付け】 バス、タクシーなどの関係機 関との連携を図り、実施に向け た検討を行う。 【必要性】 歩いて暮らせるコンパクト シティを形成する上で、中心市 街地の利便性を向上するため に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合 交付金 （都市再生整備計 画事業（油津地 区： <u>三期計画</u> ）と 一体の効果促進事 業） ●実施時期 <u>H27～28</u> 年度	
●事業名 油津観光促進事業【再 掲】 ●事業内容 レンタサイクルの貸 出 ●実施時期 H16 年度～	日南市 (社) 日南市 観光協会	【位置付け】 中心市街地を訪れる来街者 の移動手段としてレンタサイ クルの充実を図ることで、利便 性や周遊性を向上させ、まちの 賑わいを創出する。 【必要性】 基本方針 3「新たな来街を促 す観光地の形成」を達成させる ために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合 交付金 （都市再生整備計 画事業（油津地 区： <u>三期計画</u> ）と 一体の効果促進事 業） ●実施時期 <u>H26</u> ～28 年度	

(2) ② ～ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 総合交通体系の見直 し (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 既存路線利用促進事 業	日南市	【位置付け】 <u>市民や本市を訪れる観光客 が利用したくなる公共交通の 仕組みを検証し、恒久的に市民</u>	●支援措置 なし	

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 油津地区巡回バス運 行社会実験 ●事業内容 歩いて暮らせるコン パクトシティの形成 に向けた、巡回型バス の運行社会実験 ●実施時期 H24～28 年度	日南市 民間	【位置付け】 バス、タクシーなどの関係機 関との連携を図り、実施に向け た検討を行う。 【必要性】 歩いて暮らせるコンパクト シティを形成する上で、中心市 街地の利便性を向上するため に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合 交付金 （都市再生整備計 画事業（油津地区） と一体の効果促進 事業） ●実施時期 <u>H27</u> 年度	
●事業名 油津観光促進事業【再 掲】 ●事業内容 レンタサイクルの貸 出 ●実施時期 H16 年度～	日南市 (社) 日南市 観光協会	【位置付け】 中心市街地を訪れる来街者 の移動手段としてレンタサイ クルの充実を図ることで、利便 性や周遊性を向上させ、まちの 賑わいを創出する。 【必要性】 基本方針 3「新たな来街を促 す観光地の形成」を達成させる ために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合 交付金 （都市再生整備計 画事業（油津地区） と一体の効果促進 事業） ●実施時期 <u>H25</u> ～28 年度	

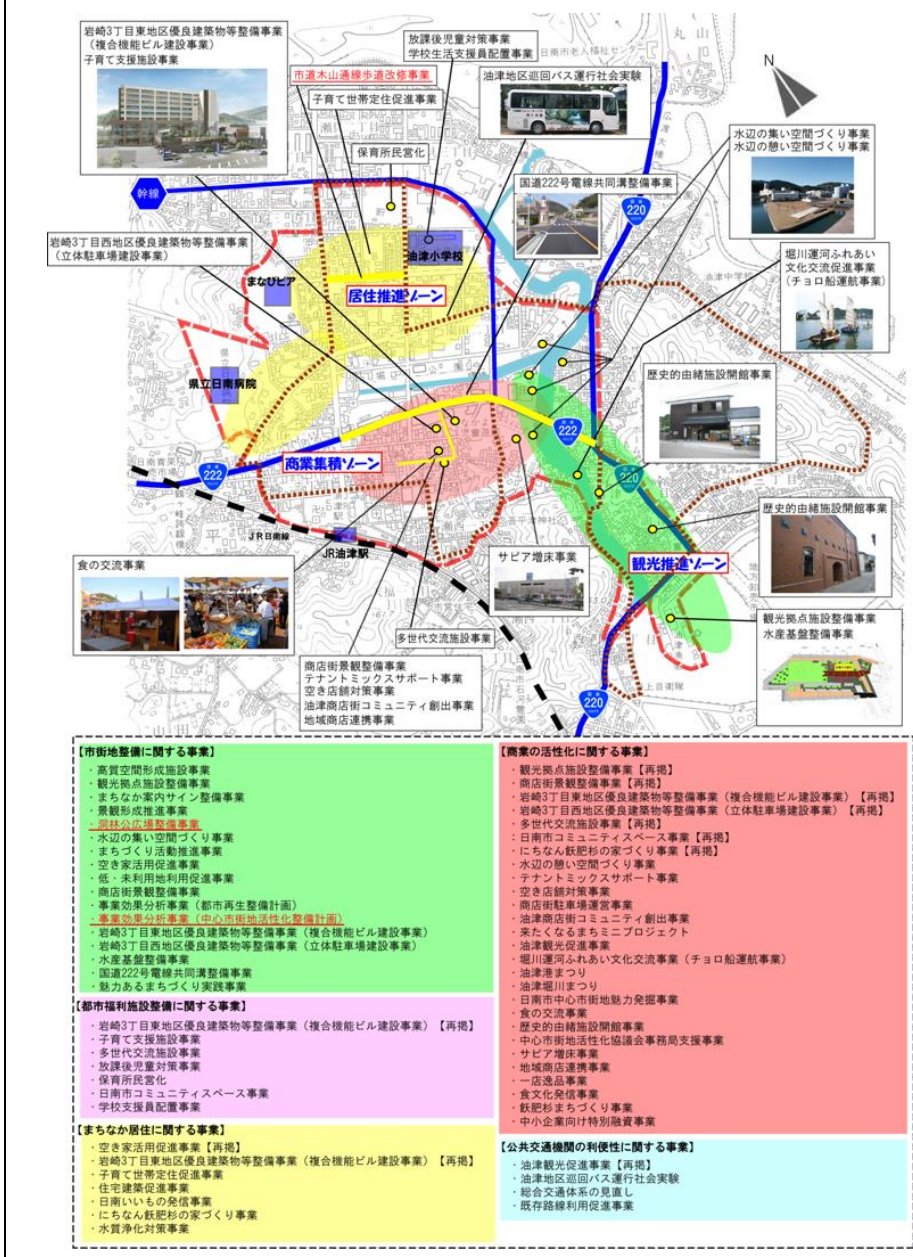
(2) ② ～ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

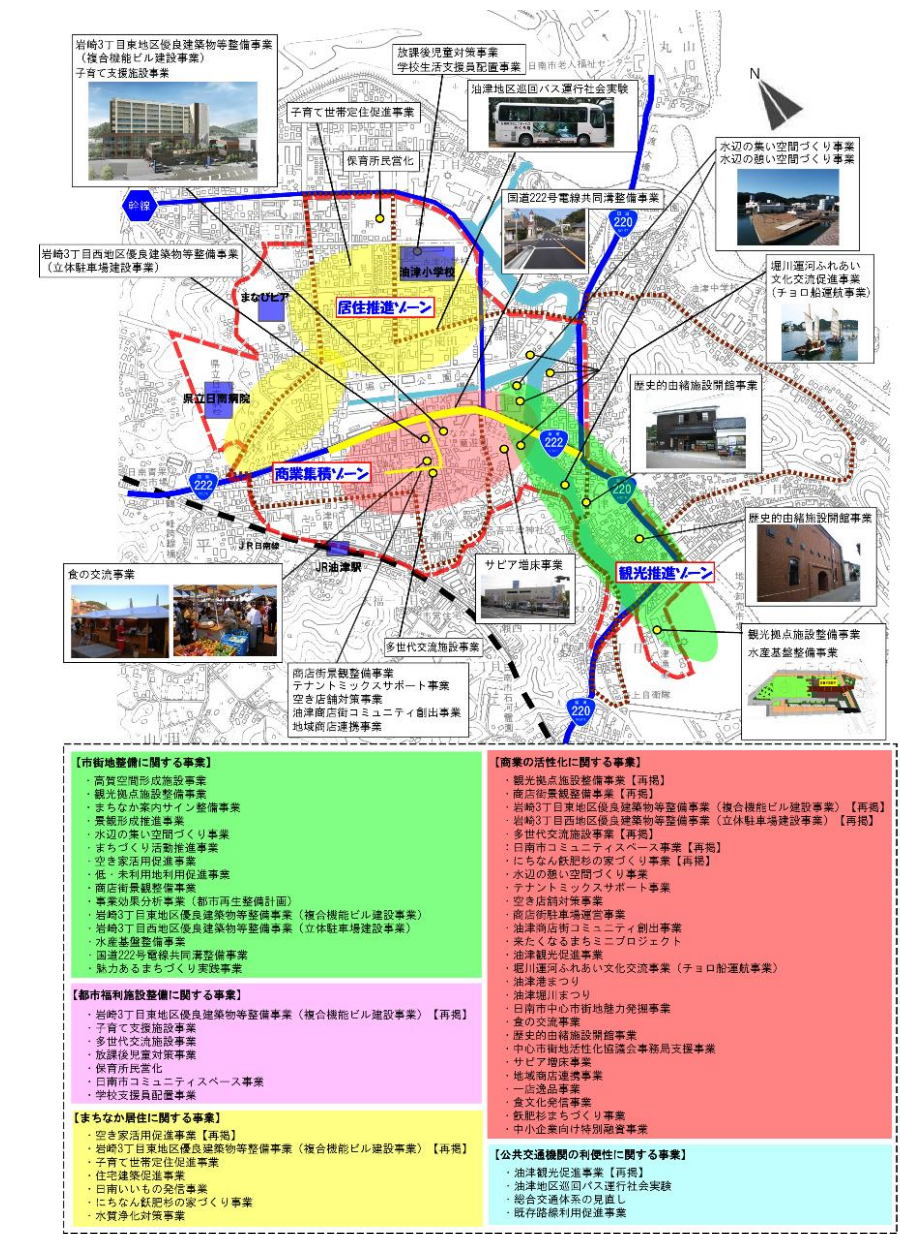
事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 総合交通体系の見直 し (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 既存路線利用促進事 業	日南市	【位置付け】 <u>市民の交通手段を確保する とともに、</u> 中心市街地への誘導 を図る。	●支援措置 なし	

●事業内容 中心市街地への誘導を図るため、<u>公共交通機関の魅力向上による利用者増加を検証する社会実験を実施し、効果的で恒久的な公共交通の在り方を検証する。</u> ●実施時期 H25 年度～		<u>の交通手段を確保するとともに、</u>中心市街地への誘導を図る。 【必要性】 中心市街地への誘導はもとより、市内の公共交通の利用を促進し、既存路線の維持・存続を図る上で、重要な事業である。	●実施時期 —		●事業内容 中心市街地への誘導を図るため、<u>公共交通機関の乗車料金の一部を助成する。</u> ●実施時期 H25 年度～	【必要性】 中心市街地への誘導はもとより、市内の公共交通の利用を促進し、既存路線の維持・存続を図る上で、重要な事業である。	●実施時期 —	
---	--	---	------------------------	--	--	--	------------------------	--

◆ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◆ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 日南市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地活性化協議会は、平成19年4月に、日南商工会議所が中心となり設立に向けて準備会を立ち上げ、平成21年1月28日に発足した。

協議会の構成員は、都市機能の増進、経済の活力向上に総合的に資することができ、調整が図れる 38 団体42名の代表、有識者及び地権者である。

協議会の役割は、中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、基本計画に定める事項について市に意見を述べるとともに、中心市街地活性化に関する事業を実行すべく、多様な構成員が議論を行い、総合調整を図ることである。

準備会発足時には、中心市街地活性化事業を効果的かつ効率的に運営するため、「居住環境」、「産業」、「市街地」の3つの委員会を設置し、具体的かつ専門的な協議・調整を行った。

また、協議会へ移行後は、協議会の下部組織として「商業活性化懇談会（旧商業地部会）」、「ランドオーナー部会」、「暮らし部会」、「賑わい部会」、「岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会」を設置するとともに、市と協議会事務局が定期的に会議を開催し、活性化の実現性を、より高めるための協議・調整を行った。

① 準備会の開催状況（平成19年4月から平成21年1月まで）

ア 全体会	…	8回
イ 幹事会	…	6回
ウ 居住環境委員会	…	4回
エ 産業委員会	…	6回
オ 市街地委員会	…	6回

② 協議会の開催状況（平成21年1月から平成26年2月まで）

ア 総会・全体会	…	<u>13</u> 回
イ 幹事会	…	<u>12</u> 回
ウ 商業活性化懇談会（旧商業地部会）	…	<u>45</u> 回
エ ランドオーナー部会	…	4回
オ 暮らし部会	…	5回
カ 賑わい部会	…	5回
キ 岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会	…	8回

③ 本計画認定後の協議会総会・全体会の開催状況

<u>開催日</u>	<u>議題及び報告内容</u>
<u>平成25年1月29日</u>	<u>[報告①]日南市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について</u> <u>[報告②]食の交流事業における診断・サポート事業報告について</u>
<u>平成25年6月28日</u>	<u>[議題①]平成24年度事業報告・収支決算について</u> <u>[議題②]平成25年度事業計画・収支予算について</u> <u>[議題③]協議会規約の一部改正について</u> <u>[議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について</u> <u>[報告①]テナントミックスサポート事業について</u> <u>[報告②]複合機能ビル等の建設計画について</u>

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 日南市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地活性化協議会は、平成19年4月に、日南商工会議所が中心となり設立に向けて準備会を立ち上げ、平成21年1月28日に発足した。

協議会の構成員は、都市機能の増進、経済の活力向上に総合的に資することができ、調整が図れる 39 団体42名の代表、有識者及び地権者である。

協議会の役割は、中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、基本計画に定める事項について市に意見を述べるとともに、中心市街地活性化に関する事業を実行すべく、多様な構成員が議論を行い、総合調整を図ることである。

準備会発足時には、中心市街地活性化事業を効果的かつ効率的に運営するため、「居住環境」、「産業」、「市街地」の3つの委員会を設置し、具体的かつ専門的な協議・調整を行った。

また、協議会へ移行後は、協議会の下部組織として「商業活性化懇談会（旧商業地部会）」、「ランドオーナー部会」、「暮らし部会」、「賑わい部会」、「岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会」を設置するとともに、市と協議会事務局が定期的に会議を開催し、活性化の実現性を、より高めるための協議・調整を行った。

① 準備会の開催状況（平成19年4月から平成21年1月まで）

ア 全体会	…	8回
イ 幹事会	…	6回
ウ 居住環境委員会	…	4回
エ 産業委員会	…	6回
オ 市街地委員会	…	6回

② 協議会の開催状況（平成21年1月から平成24年8月まで）

ア 総会・全体会	…	<u>10</u> 回
イ 幹事会	…	<u>10</u> 回
ウ 商業活性化懇談会（旧商業地部会）	…	<u>33</u> 回
エ ランドオーナー部会	…	4回
オ 暮らし部会	…	5回
カ 賑わい部会	…	5回
キ 岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会	…	8回

（項目追加）

		[報告③]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告④]日南市中心市街地魅力発掘事業について		
平成 26 年 2 月 7 日		[議 題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告②]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告③]複合機能ビル等の建設計画について		

④市と中心市街地活性化協議会事務局との小プロジェクト会議

基本計画策定にあたり、平成２１年１月に組織された中心市街地活性化協議会の事務局と、月２回程度プロジェクト会議を開催し、各種事業の検討と事業主体との調整を行ってきた。

会議の内容は、協議会事務局より幹事会へ報告され、幹事会での意見等を更に協議するなどして、民間事業者等との連携を図った計画策定を行っている。

⑤構成員

	構 成 員			法令根拠 (第 15 条)
No	役職	団 体 名	所属団体 役職名	
1	会長	日南商工会議所	会頭	第 1 項関係
2	副会長	日南まちづくり株式会社	代表取締役	第 1 項関係
3	副会長	日南市油津商店街振興会	会長	第 4 項関係
4	副会長	NPO 法人日南市まちづくり市民協議会	会長	第 8 項関係
5	委員	(株) 日南山形屋	専務取締役	第 4 項関係
6	委員	(協) 日南ショッピングセンター	理事長	第 4 項関係
7	委員	宮崎交通 (株) 日南支店	支店長	第 4 項関係
8	委員	宮崎県タクシー協会 日南支部	支部長	第 4 項関係
9	委員	日南商業開発 (株)	代表取締役	第 4 項関係
10	委員	油津一番街商店街振興組合	理事長	第 4 項関係
11	委員	岩崎商店街振興組合	理事長	第 4 項関係
12	委員	岩崎 2 丁目商店会	会長	第 4 項関係
13	委員	一般社団法人 日南市観光協会	副会長	第 4 項関係
14	委員	油津地区自治会	会長	第 4 項関係
15	委員	地権者	(個人)	第 4 項関係
16	委員	(有) 日南大丸	代表取締役	第 4 項関係
17	委員	(有) オリンピア	代表取締役	第 4 項関係
18	委員	日南学園高等学校	校長	第 8 項関係
19	委員	宮崎県立日南振徳高等学校	校長	第 8 項関係
20	委員	日南商工会議所女性会	会長	第 8 項関係
21	委員	日南商工会議所青年部	会長	第 8 項関係

③市と中心市街地活性化協議会事務局との小プロジェクト会議

基本計画策定にあたり、平成２１年１月に組織された中心市街地活性化協議会の事務局と、月２回程度プロジェクト会議を開催し、各種事業の検討と事業主体との調整を行ってきた。

会議の内容は、協議会事務局より幹事会へ報告され、幹事会での意見等を更に協議するなどして、民間事業者等との連携を図った計画策定を行っている。

④構成員

	構 成 員			法令根拠 (第 15 条)
No	役職	団 体 名	所属団体 役職名	
1	会長	日南商工会議所	会頭	第 1 項関係
2	副会長	日南まちづくり株式会社	代表取締役	第 1 項関係
3	副会長	日南市油津商店街振興会	会長	第 4 項関係
4	副会長	NPO 法人日南市まちづくり市民協議会	会長	第 8 項関係
5	委員	(株) 日南山形屋	専務取締役	第 4 項関係
6	委員	(協) 日南ショッピングセンター	理事長	第 4 項関係
7	委員	宮崎交通 (株) 日南支店	支店長	第 4 項関係
8	委員	宮崎県タクシー協会 日南支部	支部長	第 4 項関係
9	委員	日南商業開発 (株)	代表取締役	第 4 項関係
10	委員	油津一番街商店街振興組合	理事長	第 4 項関係
11	委員	岩崎商店街振興組合	理事長	第 4 項関係
12	委員	岩崎 2 丁目商店会	会長	第 4 項関係
13	委員	一般社団法人 日南市観光協会	副会長	第 4 項関係
14	委員	油津地区自治会	会長	第 4 項関係
15	委員	地権者	(個人)	第 4 項関係
16	委員	(有) 日南大丸	代表取締役	第 4 項関係
17	委員	(有) オリンピア	代表取締役	第 4 項関係
18	委員	日南学園高等学校	校長	第 8 項関係
19	委員	宮崎県立日南振徳高等学校	校長	第 8 項関係
20	委員	日南商工会議所女性会	会長	第 8 項関係
21	委員	日南商工会議所青年部	会長	第 8 項関係

22	委員	王子製紙（株） 日南工場	工場長代理	第8項関係
23	委員	<u>日本郵便（株） 日南郵便局</u>	<u>局長</u>	第8項関係
<u>24</u>	委員	はまゆう農業協同組合	常務理事	第8項関係
<u>25</u>	委員	日南市漁業協同組合	代表理事組合長	第8項関係
<u>26</u>	委員	（株） 大洋商会	代表取締役	第8項関係
<u>27</u>	委員	日南石油 （株）	代表取締役	第8項関係
<u>28</u>	委員	京屋酒造(有)	代表取締役	第8項関係
<u>29</u>	委員	丸山物産 （株）	代表取締役	第8項関係
<u>30</u>	委員	日南市自治会連合会	会長	第8項関係
<u>31</u>	委員	油津みなと街づくり委員会	会長	第8項関係
<u>32</u>	委員	日南市地域婦人連絡協議会	会長	第8項関係
<u>33</u>	委員	日南市社会福祉協議会	会長	第8項関係
<u>34</u>	委員	西日本電信電話(株)宮崎支店	日南エリア統括部長	第8項関係
<u>35</u>	委員	日南市産業活性化協議会	会長	第8項関係
<u>36</u>	委員	日南市	<u>総括副市長</u>	第4項関係
<u>37</u>	<u>委員</u>	<u>日南市</u>	<u>特命副市長</u>	<u>第4項関係</u>
38	委員	日南市 総務部	部長	第4項関係
39	委員	日南市 産業経済部	部長	第4項関係
40	委員	日南市 建設部	部長	第4項関係
41	監事	（株） 宮崎銀行 油津支店	支店長	第4項関係
42	監事	（社） 日南青年会議所	理事長	第8項関係

●オブザーバー

1	九州経済産業局 流通・サービス産業課	課長	第7項関係
2	国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課長	第7項関係
3	中小企業基盤整備機構 九州支部 地域振興課	課長	第7項関係
4	国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所	所長	第7項関係
5	宮崎県 商工観光労働部 <u>商工政策課</u>	課長	第7項関係
6	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 金融対策室	室長	第7項関係
7	宮崎県 県土整備部 都市計画課	課長	第7項関係
8	宮崎県 日南県税・総務事務所	所長	第7項関係
9	宮崎県 日南土木事務所	所長	第7項関係
10	宮崎県 油津港湾事務所	所長	第7項関係

22	委員	王子製紙（株） 日南工場	工場長代理	第8項関係
23	委員	<u>郵便事業（株） 日南支店</u>	<u>支店長</u>	第8項関係
<u>24</u>	<u>委員</u>	<u>郵便局（株） 日南郵便局</u>	<u>局長</u>	<u>第8項関係</u>
<u>25</u>	委員	はまゆう農業協同組合	常務理事	第8項関係
<u>26</u>	委員	日南市漁業協同組合	代表理事組合長	第8項関係
<u>27</u>	委員	（株） 大洋商会	代表取締役	第8項関係
<u>28</u>	委員	日南石油 （株）	代表取締役	第8項関係
<u>29</u>	委員	京屋酒造(有)	代表取締役	第8項関係
<u>30</u>	委員	丸山物産 （株）	代表取締役	第8項関係
<u>31</u>	委員	日南市自治会連合会	会長	第8項関係
<u>32</u>	委員	油津みなと街づくり委員会	会長	第8項関係
<u>33</u>	委員	日南市地域婦人連絡協議会	会長	第8項関係
<u>34</u>	委員	日南市社会福祉協議会	会長	第8項関係
<u>35</u>	委員	西日本電信電話(株)宮崎支店	日南エリア統括部長	第8項関係
<u>36</u>	委員	日南市産業活性化協議会	会長	第8項関係
<u>37</u>	委員	日南市	<u>副市長</u>	第4項関係
<u>新規追加</u>				
38	委員	日南市 総務部	部長	第4項関係
39	委員	日南市 産業経済部	部長	第4項関係
40	委員	日南市 建設部	部長	第4項関係
41	監事	（株） 宮崎銀行 油津支店	支店長	第4項関係
42	監事	（社） 日南青年会議所	理事長	第8項関係

●オブザーバー

1	九州経済産業局 流通・サービス産業課	課長	第7項関係
2	国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課長	第7項関係
3	中小企業基盤整備機構 九州支部 地域振興課	課長	第7項関係
4	国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所	所長	第7項関係
5	宮崎県 商工観光労働部 <u>商業支援課</u>	課長	第7項関係
6	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 金融対策室	室長	第7項関係
7	宮崎県 県土整備部 都市計画課	課長	第7項関係
8	宮崎県 日南県税・総務事務所	所長	第7項関係
9	宮崎県 日南土木事務所	所長	第7項関係
10	宮崎県 油津港湾事務所	所長	第7項関係

(2) ～ (3) 略
[3] 略

(2) ～ (3) 略
[3] 略